

## 令和7年度 査察の概要

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的としています。

国税査察官は、経済取引の複雑化、広域化、グローバル化、デジタル化の進展など、経済社会情勢の変化に的確に対応し、幅広い業種業態の悪質な脱税者に対して厳正な調査を実施しています。

### 1 査察調査の概要

#### 【令和7年度の査察事績】

- 検察庁に告発した件数は19件、脱税総額（告発分）は26億円  
悪質な脱税者に対して厳正な査察調査を実施し、19件を検察庁に告発しました。  
告発した査察事案に係る脱税総額は26億円であり、1件当たりの脱税額は134百万円でした。告発率は59.4%となりました。
- 無申告事案、相続税事案、消費税事案、国際事案のほか、社会的波及効果が高いと見込まれる事案などを幅広く積極的に告発
  - ・内装工事業に係る売上げの振込入金から、多額の所得があることを認識していたにもかかわらず、帳簿書類等を作成せず、証ひょう等原始記録を破棄するなどした上、故意に確定申告を行わず納税を免れていた事案
  - ・相続財産に係る現金を隠匿し相続税を免れていた事案
  - ・営業コンサルタントを営む複数のグループ会社が、各社において架空の仕入れ等を計上し、得た不正資金の一部を海外預金として秘匿する方法で法人税や消費税を免れていた事案
  - ・関与税理士に対して、所得金額が一定の金額になるように申告書の作成を依頼し、必要経費を水増し計上させる方法で所得金額を過少に申告し、これに対応する所得税を免れていた事案

#### 【令和7年度中の判決状況】

- 一審判決17件全てに有罪判決が言い渡され、1人に対して実刑判決  
実刑判決については、懲役10月の判決でした。

## 2 重点事案への取組

令和7年度においても、引き続き、消費税事案、無申告事案、国際事案をはじめとして、社会的波及効果が高いと見込まれる事案を重点事案として積極的に取り組みました。

### (1) 消費税事案

消費税に対する国民の関心が極めて高いことを踏まえ、消費税事案について積極的に取り組み6件を告発しました。

また、消費税の仕入税額控除制度を悪用した不正受還付事案は、いわば国庫金の詐取ともいえる悪質性の高い事案であるため、厳正な調査を実施して2件を告発しました。

年度	令和 3	4	5	6	7
告発件数	件 7	件 6	件 10	件 5	件 6

(注) 告発件数は、消費税不正受還付事案を含む。

### (参考) 消費税不正受還付事案の件数及び不正受還付額

年度	令和 3	4	5	6	7
告発件数	件 4	件 2	件 7	件 2	件 2
不正受還付額	百万円 6 2	百万円 4 4 3	百万円 2 6 9	百万円 3	百万円 4

(注1) 告発件数は、ほ脱犯との併合事案を含む。

(注2) 不正受還付額は、未遂の還付額を含む。なお、加算税は除く。

### (2) 無申告事案

納税者の自発的な申告・納税を前提とする申告納税制度の根幹を揺るがす無申告事案について積極的に取り組み2件を告発しました。

年度	令和 3	4	5	6	7
告発件数	内一 件 4	内一 件 1	内一 件 0	内1 件 1	内2 件 2

(注1) 告発件数欄の内書は、単純無申告ほ脱事案の件数である。

(注2) 無申告事案には、偽りその他不正の行為を伴う無申告ほ脱犯のほか、不正行為を伴わず、故意に申告書を提出しないで税を免れる単純無申告ほ脱犯の犯罪類型がある。

### トピック1 内装工事業を営む者の単純無申告ほ脱事案を告発

#### 【事案の概要】

Aは、内装工事業に係る売上げの振込入金から、多額の所得があることを認識していたにもかかわらず、帳簿書類等を作成せず、証ひょう等原始記録を破棄するなどした上、所得税や消費税の確定申告を行わず法定納期限を徒過させ、所得税や消費税を免れていました。

### (3) 国際事案

経済社会のグローバル化の進展に伴い、国境を越える取引が恒常的に行われ、資産の保有、運用の形態も複雑・多様化しているところ、国際取引を利用した脱税への対応が求められています。

このような状況の中、海外に不正資金を隠しているなどの国際事案に積極的に取り組み8件を告発しました。

また、国際事案では租税条約等に基づく外国税務当局との情報交換制度を活用しました。

年度	令和 3	4	5	6	7
告発件数	件 4	件 6	件 5	件 1	件 8

### トピック2 グループ法人を含めた複数社を告発

#### 【事案の概要】

代表者Bは、営業手法のセミナーを開催する法人C及び自身が代表者等を務める法人数社の業務に関し、架空仕入れを計上するなどの方法により、法人税や消費税を免れていました。

なお、当該不正資金の一部を海外預金に留保するほか、暗号資産の取得費用に充てるなどしていました。

### トピック3 海外法人を利用し不正取引をしていた事案を告発

#### 【事案の概要】

代表者Dは、防災システムの開発及び保守管理を行う法人Eについて、海外法人に対する架空の仕入れを計上するなどの方法により、法人税を免れていました。

なお、当該不正資金の一部を海外預金に留保するなどしていました。

#### (4) 社会的波及効果が高いと見込まれる事案

時流に即した事案などの社会的波及効果が高いと見込まれる事案に対して積極的に取り組みました。

#### **トピック4** 税理士が不正加担していた事案を告発

##### **【事案の概要】**

Fは、一般土木建築工事業に係る売上げの振込入金から、各年分とも多額の所得があることを認識していたにもかかわらず、体系的な帳簿を作成せず、関与税理士に対して、支払いに係る領収証等の原始記録等を預けるとともに、所得金額が一定の金額になるように申告書の作成を依頼し、必要経費を水増し計上させる方法で所得金額を過少に申告し、所得税を免れていました。

### **3 不正資金の留保・費消状況及び隠匿場所**

脱税によって得た不正資金の多くは、現金や預貯金として留保されていましたが、脱税者が数千万円規模の費消をしていた事例や個人的な資産形成に充てた事例も見られました。

その使途としては、

- 高級時計の購入
- 競馬等のギャンブル
- 動画配信サイトへの課金
- 暗号資産への投資
- 外国の知人への出資

などがありました。

また、脱税によって得た不正資金の隠匿場所は様々でしたが、

- 居宅押入れの金庫内
- 居宅階段下収納の金庫内
- 居宅クローゼットに置かれたバッグ内
- 居宅子供部屋押入れに置かれたスーツケース及びバッグ内
- 居宅ロフトに置かれたスーツケース内

に現金を隠していた事例などがありました。

### **4 査察事件の一審判決の状況**

令和7年度中に一審判決が言い渡された件数は17件であり、全てに有罪判決が出され、そのうち1人に懲役10月の実刑判決が出されました。

#### **トピック5** 悪質な脱税者に実刑判決

令和7年度においても特に悪質な脱税者に対しては実刑判決が出されています。

##### **【事例】**

Gは、法人Hの業務に関し、架空の外注費及び控除対象仕入税額を計上して、多額の消費税の還付を受けるとともに、法人税を免れていました。

Gには、懲役10月の実刑判決が出されました。

## 5 参考計表

### (1) 着手・処理・告発件数、告発率の状況

項目	年度				
	令和 3	4	5	6	7
着手件数	28 件	36 件	36 件	30 件	33 件
処理件数(A)	29	25	37	38	32
告発件数(B)	21	21	23	23	19
告発率(B/A)	72.4 %	84.0 %	62.2 %	60.5 %	59.4 %

(注1) 処理件数とは、査察調査を終了した件数。

(注2) 告発件数とは、検察庁に告発した件数。

(注3) 処理件数と告発件数の差分件数は、検察庁への告発に至らなかった件数

### (2) 脱税額の状況

項目	年度						
	令和 3	4	5	6	7		
脱 税 額	総額	1,745 百万円	1,827 百万円	3,175 百万円	3,458 百万円	3,362 百万円	
	同上1件 当たり	60	73	86	91	105	
	内 訳	告発分	1,307	1,705	2,175	2,029	2,555
		同上1件 当たり	62	81	95	88	134

(注) 脱税額には加算税額を含む。

### (3) 税目別告発事案の推移

#### イ 税目別の告発件数

区分	年度				
	令和 3	4	5	6	7
所得税	2 件	1 件	3 件	1 件	2 件
法人税	11	14	10	16	10
相続税	-	-	-	-	1
消費税	内4 7	内2 6	内7 10	内2 5	内2 6
源泉所得税	1	-	-	1	-
合計	21	21	23	23	19

(注) 消費税の内書は消費税不正受還付事案（ほ脱犯との併合事案を含む。）の告発件数である。

□ 税目別の脱税額

区分	年度	令和				
	3	4	5	6	7	
所得税	百万円 144	百万円 43	百万円 203	百万円 101	百万円 427	
法人税	707	922	1,225	1,555	980	
相続税	-	-	-	-	707	
消費税	361	740	747	273	441	
源泉所得税	95	-	-	99	-	
合計	1,307	1,705	2,175	2,028	2,555	

(注) 脱税額には加算税額を含む。

(4) 告発の多かった業種

令和		3		4		5		6		7	
業種	件数	業種	件数	業種	件数	業種	件数	業種	件数	業種	件数
不動産業	11	建設業	5	建設業	5	建設業	7	建設業	5		
建設業	3	不動産業	2	その他のサービス	5	その他のサービス	4	その他のサービス	4		
その他の小売	2	その他の卸	2	その他の小売	3	製造業	2	-	-		

(注) 同一の納税者が複数の税目で告発されている場合は1件としてカウントしている。

(5) 査察事件の一審判決の状況

年度	項目	①	②	有罪率	実刑判決	③	④	⑤
	判決件数	有罪件数	有罪率 (②/①)	人数	1件当たり 犯則税額	1人当たり 懲役月数	1人(社)当 たり罰金額	
令和	件	件	%	人	百万円	月	百万円	
3	内2 27	内2 27	100.0	内1 1	35	17.2	10	
4	内2 14	内2 14	100.0	内1 1	52	13.1	12	
5	内3 23	内3 23	100.0	内- 4	61	15.7	15	
6	内- 15	内- 15	100.0	内- 5	69	18.3	16	
7	内- 17	内- 17	100.0	内- 1	77	13.7	19	

(注1) 表中の内書は他の犯罪との併合事件を示している。

(注2) ③~⑤は他の犯罪との併合事件を除いてカウントしている。